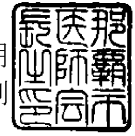


施設長 各位

那覇市医師会
会長 友利博朗
理事 宮城政剛



文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更について」の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更について」の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

冲医発第912号
令和4年9月20日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 白井和美

文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更について」の送付について

今般、日本医師会から標記文書の発出示ありましたのでご連絡致します。

本件は、去る9月8日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「With コロナに向けた政策の考え方」が決定されるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等についても見直しが行われました。

この点を踏まえ、文部科学省では学校における感染予防行動の徹底や療養期間中の出勤、登校は必要最小限の外出としては認められないこと等を示しております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更について」の送付について
(令和4年9月13日(日医発第1133号(健I)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：平良、宮城

TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089